

1. 地域概況

1.1 自然環境

(1) 地理的・地形的特性

本市の標榜を表 1-1、本市の位置図を図 1-1 に示す。

本市は大阪府の西南部に位置し、大阪都心から約 25km、関西国際空港から約 20 kmの距離にある。市域の面積は 84.98k m²であり、東西に約 7km、南北に約 19 kmと細長い形状をしている。

本市全体は、南に和泉山脈の一部を構成する山地、そこから北に向かって丘陵地、平野と大きく 3 つに分かれている。

標高の最も高い所は三国山の 885.7m であり、最も低い所は J R 阪和線以北の 9.2m である。丘陵地から平野に向かって緩やかに傾斜し、槇尾川、松尾川の 2 つの河川により信太山台地、観音寺台地、摩湯山台地の 3 つの台地と平野部とに分けられている。

また、大野池、光明池、大池、梨本池、谷山池といった主に丘陵部の縁辺部から台地の南北方向にため池が数多くみられる。

表 1-1 本市の標榜

位置(市役所)		面積	広 ぼう		海 抜	
東経	北緯		東西	南北	最高	最低
135° 25′ 25″	34° 29′ 01″	84.98km ²	6.9km	18.8km	885.7m	9.2m

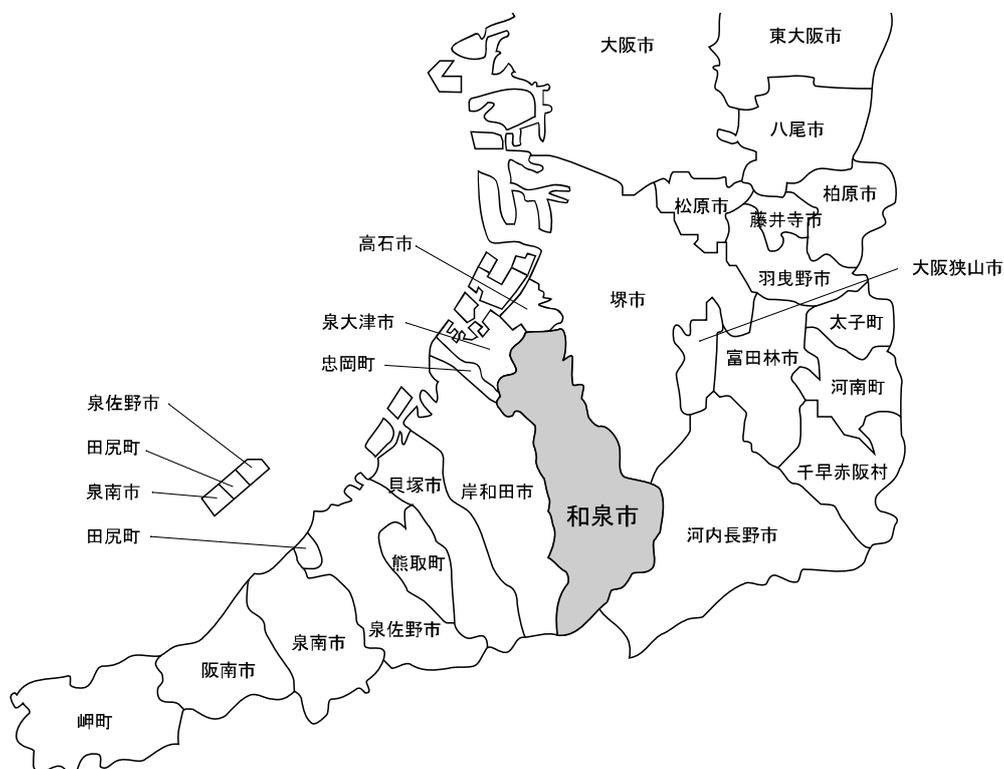


図 1-1 本市の位置図

(2) 気温・降水量の実績

項目\年次			平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
気温	平均	℃	16.1	16.2	15.7	15.5	16.0
	最高	℃	35.2	36.5	35.8	36.6	36.3
	最低	℃	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 2.7	▲ 4.2	▲ 3.1
降水量	総量	mm	1,058.0	1,125.0	1,277.0	1,205.0	1,048.5

資料:和泉市 消防本部 総務課

1.2 社会環境

(1) 平成 17~26 年度の人口・世帯実績

項目\年度		平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
人口	人	182,005	182,554	183,529	184,718	186,166	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166
	増減数	人	—	549	1,524	2,713	4,161	4,948	5,329	5,103	5,274
	増減数	人	—	549	1,524	2,713	4,161	4,948	5,329	5,103	5,274
世帯数	世帯	66,875	67,886	69,092	70,414	71,575	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771
	増減数	世帯	—	1,011	2,217	3,539	4,700	5,662	6,672	7,217	8,046
世帯規模	人/世帯	2.72	2.69	2.66	2.62	2.60	2.58	2.55	2.53	2.50	2.47

注)増減数:平成17年度基準、世帯規模:人口÷世帯数

資料:住民基本台帳人口・外国人登録者人口、各年度末現在

(2) 平成 17~26 年度の年齢区分別人口の実績

単位:人

項目\年度		平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
年少人口		30,775	30,590	30,531	30,437	30,450	30,468	30,132	29,747	29,178	28,563
(14歳以下)	増減数	—	▲ 185	▲ 59	▲ 94	13	18	▲ 336	▲ 385	▲ 569	▲ 615
	構成割合	17.09%	16.94%	16.82%	16.66%	16.53%	16.47%	16.26%	15.90%	15.58%	15.26%
生産年齢人口		121,619	120,855	120,522	120,298	120,553	120,801	120,108	119,870	118,573	117,436
(15~64歳)	増減数	—	▲ 764	▲ 333	▲ 224	255	248	▲ 693	▲ 238	▲ 1,297	▲ 1,137
	構成割合	67.55%	66.92%	66.38%	65.85%	65.46%	65.29%	64.81%	64.06%	63.31%	62.74%
老年人口		27,659	29,149	30,501	31,943	33,171	33,756	35,096	37,491	39,528	41,167
(65歳以上)	増減数	—	1,490	1,352	1,442	1,228	585	1,340	2,395	2,037	1,639
	構成割合	15.36%	16.14%	16.80%	17.49%	18.01%	18.24%	18.94%	20.04%	21.11%	21.99%
合計		180,053	180,594	181,554	182,678	184,174	185,025	185,336	187,108	187,279	187,166
	増減数	—	541	960	1,124	1,496	851	311	1,772	171	▲ 113
	構成割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

注1)平成17~23年度は、外国人登録者人口を含まない。平成24~26年度は外国人登録者人口を含む。

注2)増減数は、平成17年度基準

注3)構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。

資料:住民基本台帳人口、各年度末現在

(3) 都市計画区域の状況

区 分	面積(ha)	構成割合
都市計画区域	8,498.0	100.00%
市街化区域	2,600.6	30.60%
用途地域	2,600.6	30.60%
第一種低層住居専用地域	452.1	5.32%
第二種低層住居専用地域	—	—
第一種中高層専用地域	541.7	6.37%
第二種中高層専用地域	91.0	1.07%
第一種住居地域	533.8	6.28%
第二種住居地域	138.6	1.63%
準住居地域	23.7	0.28%
近隣商業地域	30.2	0.36%
商業地域	37.1	0.44%
準工業地域	648.8	7.63%
工業地域	—	—
工業専用地域	103.6	1.22%
市街化調整区域	5,897.0	69.39%

注) 構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。

資料: 平成26年度 大阪府統計年鑑(大阪府) 平成25年3月末現在

(4) 産業構造

① 産業別就業者数の実績

単位: 人

項目\年次		平成17	平成22	大阪府 平成22年
第1次産業	就業者数	824	712	19,228
	構成割合	1.05%	0.92%	0.50%
第2次産業	就業者数	20,050	17,901	867,157
	構成割合	25.64%	23.10%	22.73%
第3次産業	就業者数	55,645	54,528	2,621,746
	構成割合	71.16%	70.37%	68.72%
分類不能	就業者数	1,674	4,345	306,921
	構成割合	2.14%	5.61%	8.05%
全体	就業者数	78,193	77,486	3,815,052
	構成割合	100.00%	100.00%	100.00%

注) 構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。

資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

② 産業別事業所数及び従業者数の実績

産業分類\年・項目	平成18年(10月1日現在)					平成21年(7月1日現在)					平成24年(2月1日現在)					大阪府(平成24年)				
	事業所数		従業者数(人)		1事業所 当たりの 従業者数	事業所数		従業者数(人)		1事業所 当たりの 従業者数	事業所数		従業者数(人)		1事業所 当たりの 従業者数	事業所数		従業者数(人)		1事業所 当たりの 従業者数
	構成割合		構成割合			構成割合		構成割合			構成割合		構成割合			構成割合				
総 数	5,493	100.00%	51,067	100.00%	9.30	6,071	100.00%	58,023	100.00%	9.56	5,684	100.00%	52,696	100.00%	9.27	408,713	100.00%	4,334,776	100.00%	10.61
農業・林業・漁業	3	0.05%	60	0.12%	20.00	11	0.18%	76	0.13%	6.91	10	0.18%	102	0.19%	10.20	258	0.06%	2,522	0.06%	9.78
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.02%	4	0.01%	4.00	26	0.01%	205	0.00%	7.88
建設業	340	6.19%	2,142	4.19%	6.30	504	8.30%	2,981	5.14%	5.91	484	8.52%	2,491	4.73%	5.15	26,772	6.55%	240,514	5.55%	8.98
製造業	972	17.70%	9,531	18.66%	9.81	947	15.60%	9,815	16.92%	10.36	864	15.20%	9,768	18.54%	11.31	47,442	11.61%	648,017	14.95%	13.66
電気・ガス・熱供給・水道業	7	0.13%	239	0.47%	34.14	7	0.12%	242	0.42%	34.57	1	0.02%	92	0.17%	92.00	200	0.05%	15,014	0.35%	75.07
情報通信業	14	0.25%	146	0.29%	10.43	28	0.46%	173	0.30%	6.18	22	0.39%	100	0.19%	4.55	6,342	1.55%	150,807	3.48%	23.78
運輸業・郵便業	89	1.62%	3,164	6.20%	35.55	131	2.16%	3,833	6.61%	29.26	129	2.27%	5,121	9.72%	39.70	10,925	2.67%	268,875	6.20%	24.61
卸売業・小売業	1,347	24.52%	11,370	22.26%	8.44	1,377	22.68%	12,088	20.83%	8.78	1,264	22.24%	11,339	21.52%	8.97	105,056	25.70%	981,745	22.65%	9.34
金融業・保険業	53	0.96%	576	1.13%	10.87	65	1.07%	637	1.10%	9.80	66	1.16%	590	1.12%	8.94	5,761	1.41%	122,338	2.82%	21.24
不動産業・物品賃貸業	301	5.48%	717	1.40%	2.38	420	6.92%	1,366	2.35%	3.25	412	7.25%	1,166	2.21%	2.83	36,977	9.05%	152,153	3.51%	4.11
学術研究・専門・技術サービス業	/	/	/	/	/	147	2.42%	910	1.57%	6.19	133	2.34%	757	1.44%	5.69	18,384	4.50%	135,023	3.11%	7.34
宿泊業・飲食サービス業	705	12.83%	3,690	7.23%	5.23	720	11.86%	4,875	8.40%	6.77	684	12.03%	5,277	10.01%	7.71	56,359	13.79%	429,189	9.90%	7.62
生活関連サービス業・娯楽業	/	/	/	/	/	567	9.34%	2,830	4.88%	4.99	533	9.38%	2,494	4.73%	4.68	30,388	7.44%	179,899	4.15%	5.92
教育・学習支援業	249	4.53%	3,438	6.73%	13.81	286	4.71%	3,637	6.27%	12.72	246	4.33%	2,105	3.99%	8.56	10,974	2.69%	129,771	2.99%	11.83
医療・福祉	374	6.81%	8,017	15.70%	21.44	429	7.07%	9,313	16.05%	21.71	441	7.76%	8,825	16.75%	20.01	28,791	7.04%	484,203	11.17%	16.82
複合サービス事業	38	0.69%	594	1.16%	15.63	33	0.54%	262	0.45%	7.94	25	0.44%	191	0.36%	7.64	1,303	0.32%	13,288	0.31%	10.20
サービス業(他に分類されないもの)	972	17.70%	5,043	9.88%	5.19	369	6.08%	2,777	4.79%	7.53	369	6.49%	2,274	4.32%	6.16	22,755	5.57%	381,213	8.79%	16.75
公務(他に分類されるものを除く)	29	0.53%	2,340	4.58%	80.69	30	0.49%	2,208	3.81%	73.60	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

注1) 1事業所当たりの従業者数: 従業者数÷事業所数

資料: 平成18年は事業所・企業統計調査、平成21年は経済センサス基礎調査、平成24年は経済センサス活動調査

注2) 構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。

③ 農家数及び経営耕地面積の実績

項目\年次		平成17	平成22
農家数	戸	1,268	1,223
	自給的農家	821	815
	専業農家	110	110
	兼業農家	337	298
農業従業者数	人	1,250	1,186
経営耕地面積	ha	437	439

資料: 農林業センサス及び農業センサス(各年2月1日現在)

④ 事業所数及び製品出荷額の実績

項目\年次		平成17	平成25	備考
事業所数	事業所	475	369	①
従業者数	人	6,722	7,327	②
	1事業所当たり	14	20	②÷①
製造品出荷額等(総額)	万円	12,142,979	15,947,295	③
	1事業所当たり	25,564	43,218	③÷①
	従業者1人当たり	1,806	2,177	③÷②

注) 従業者数4人以上の事業所の集計。

資料: 工業統計調査(各年12月31日現在)

⑤ 商店数及び年間商品販売額の実績

項目\年次		平成19	平成26	備考
商店数	店舗	1,266	987	①
従業者数	人	10,034	8,431	②
	1店舗当たり	8	9	②÷①
年間商品販売額	万円	19,719,570	28,328,200	③
	1店舗当たり	15,576	28,701	③÷①
	従業者1人当たり	1,965	3,360	③÷②

資料: 商業統計調査(各年7月1日現在)

(5) 地目別面積の実績

地目\年	平成21		平成22		平成23		平成24		平成25	
	構成割合	構成割合	構成割合	構成割合	構成割合	構成割合	構成割合	構成割合		
農用地	919	10.8%	918	10.8%	913	10.7%	905	10.6%	900	10.6%
森林	3,334	39.2%	3,287	38.7%	3,292	38.7%	3,292	38.7%	3,292	38.7%
原野	165	1.9%	165	1.9%	165	1.9%	179	2.1%	182	2.1%
水、道路	707	8.3%	713	8.4%	716	8.4%	717	8.4%	722	8.5%
宅地	1,465	17.2%	1,503	17.7%	1,513	17.8%	1,529	18.0%	1,536	18.1%
その他	1,908	22.5%	1,912	22.5%	1,899	22.3%	1,876	22.1%	1,866	22.0%
総数	8,498	100.0%	8,498	100.0%	8,498	100.0%	8,498	100.0%	8,498	100.0%

注) 構成割合は、四捨五入による処理をしているため、合わない箇所がある。

資料: 都市政策課(各年10月1日現在)

(6) 本市内の河川のBOD実績

単位:mg/l

河川名	測定地点	区分\年度	平成23	平成24	平成25	環境基準
父鬼川	父鬼浄水場 取水口	平均値	0.8	0.6	0.6	類型A 2以下
		75%値	0.9	0.7	0.7	
	あみだ橋	平均値	0.7	0.5	0.5	
		75%値	0.8	0.5	0.5	
	下宮	平均値	2.2	1.0	1.4	
		75%値	3.7	1.1	1.8	
神田橋	平均値	1.5	1.2	1.3		
	75%値	1.7	1.3	1.6		
槇尾川	城前橋	平均値	1.0	1.3	1.3	類型B 3以下
		75%値	0.9	1.6	1.2	
	桑原大橋	平均値	0.9	1.8	1.4	
		75%値	0.9	1.8	1.5	
	繁和橋	平均値	2.7	2.1	2.9	
		75%値	2.8	2.6	3.4	
松尾川	冬堂橋	平均値	1.4	1.3	1.2	類型B 3以下
		75%値	1.5	1.5	1.5	
	箕形橋	平均値	1.4	1.6	2.4	
		75%値	1.4	2.0	2.4	
	新緑田橋	平均値	3.1	2.4	2.8	
		75%値	3.3	2.7	3.2	

注)75%値:日間平均値の年間の75%値(データ数12の場合、小さいほうから9番目の値)

資料:和泉市の環境

1.3 将来計画・上位計画等

(1) 国・大阪府の計画・方針等

① 第4次環境基本計画

項 目	内 容
物質循環の確保と循環型社会の構築のための取り組み	<p><中長期的な目標></p> <p>(1) 廃棄物等について、①発生抑制、②適正な循環利用の促進、③循環利用が行われない場合の適正な処分が確保されることで、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成を目指す。</p> <p>(2) 今後、世界全体で化石系資源や有用金属の資源制約が強まることが予想されることに加え、安全・安心が確保された循環の流れを構築することがより重要となっていることを踏まえ、これまでの取り組んで進展した循環の量に着目した循環型社会の構築のみならず、資源確保や安全・安心の確保等の循環の質に着目した取り組みを進め、資源を大事に使う持続可能な循環型社会の構築を目指す。</p> <p>(3) 循環型社会の形成のみならず、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化にもつなげるため、地域の実情に根ざし、地域で自発的に行われる循環型社会の形成を目指す。</p> <p><重点的取り組み事項></p> <p>(1) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化</p> <p>(2) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取り組み</p> <p>(3) 2Rを重視したライフスタイルの変革</p> <p>(4) 地域循環圏の形成</p> <p>(5) 循環分野における環境産業の育成</p> <p>(6) 安全・安心の観点からの取り組みの強化</p> <p>(7) 国際的な取り組みの推進</p> <p><取り組み推進に向けた指標及び具体的な目標(平成27年度)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源生産性:42 万円/トン ・循環利用率:14～15% ・最終処分量:23 百万トン
水環境保全に関する取り組み	<p><中長期的な目標></p> <p>今後の四半世紀における望ましい社会・経済像を見据え、現在及び将来の社会・経済の状況、技術レベル、生活の質を考慮した上で、治水や利水との整合を図りながら、流域の特性に応じた水質、水量、水生生物等、水辺地を含む水環境や地盤環境が保全され、それらの持続可能な利用が図られる社会の構築を目指す。</p> <p>その際、それぞれの地域の特性に応じ、水環境に関する課題や目指すべき将来像が設定されるとともに、地域の住民、事業者、民間団体、地方公共団体、国等の協働により、人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくりが行われることを目標とする。具体的には、洪水や渇水等異常時における問題にも留意しつつ、流域の特性に応じ、以下に掲げるような状態を維持することが重要である。</p> <p>水質－水環境において、人の健康の保護、生活環境の保全、さらには、水生生物等の保全の上で望ましい質が維持されること。</p> <p><重点的取り組み事項></p> <p>(1) 我が国における水環境の保全</p> <p>(2) 世界の水問題に対する取り組み</p> <p><取り組み推進に向けた指標></p> <p>公共用水域及び地下水については、水環境の重要な構成要素である水質について、水質汚濁に係る環境基準が設定されていることから、基本的に、環境基準が達成された状況の維持及び達成されていない水域における基準の達成を目標とするとともに、その達成状況を指標の一つとして関連施策の進行管理を図る。</p> <p>【主に水質に関する補助的指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質等のモニタリング地点 ・主要な閉鎖性水域における汚濁負荷量 ・廃棄物の海洋投入処分量

資料:環境基本計画(平成24年4月)の要約・抜粋修正

② 第3次循環型社会形成推進基本計画

項目	内容
目標年次	平成 32 年度
循環型社会形成に向けた取り組みの中長期的な方向性	(1) 自然界における循環と経済社会における循環が調和する社会 (2) 3R型ライフスタイルと地域循環圏の構築 (3) 資源効率性の高い社会経済システムの構築 (4) 安全・安心の実現 (5) 国際的取り組み
循環型社会形成のための指標及び数値目標	<p><一般廃棄物の減量化></p> <p>リサイクルするものも含めて一般廃棄物の排出抑制の進展度合いを総合的に測る指標として、1人1日当たりのごみ排出量(計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量)を平成 12 年度比で約 25%減(約 890 グラム)とすることを目標とする。</p> <p>【参考】平成 12 年度 約 1,185 グラム、平成 22 年度 約 976 グラム</p> <p>① 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量</p> <p>国民のごみ減量化への努力や分別収集の努力をあらわす代表的な指標として、集団回収量、資源ごみ等を除いた、家庭からの1人1日当たりごみ排出量を平成 32 年度において、平成 12 年度比で約 25%減(約 500 グラム)とすることを目標とする。</p> <p>【参考】平成 12 年度 約 660 グラム、平成 22 年度 約 540 グラム</p> <p>② 事業系ごみ排出量</p> <p>事業者の一般廃棄物の減量化への努力や分別収集の努力をあらわす代表的な指標として、事業系ごみの「総量」について平成 32 年度において、平成 12 年度比で約 35%減(約 1170 万トン)とすることを目標とする。</p> <p>【参考】平成 12 年度約 1,799 万トン、平成 22 年度約 1,297 万トン</p> <p>※ 事業系ごみについては、事業所数の変動が大きいこと、事業所規模によってごみの排出量に顕著な差が見られることなどから、1事業所当たりではなく、事業系ごみの「総量」について指標として設定する。</p>

資料:循環型社会形成推進基本計画(平成 25 年5月)の要約・抜粋修正

③ 大阪 21 世紀の新環境総合計画

項目	内容
目標年次	長期的な目標:平成 37 年、中期的な目標:平成 32 年
目指すべき将来像	府民がつくる、暮らしやすい環境・エネルギー先進都市 (1) 低炭素・省エネルギー社会の構築 (2) 資源循環型社会の構築 (3) 全てのいのちが共生する社会の構築 (4) 健康で安心して暮らせる社会の構築 (5) 魅力と活力ある快適な地域づくり
資源循環型社会の構築	<p><将来像> 資源の循環的な利用が自律的に進む社会が構築され、廃棄物の排出量が最小限に抑えられている。また、生じた廃棄物はほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている。</p> <p><目標(平成 32 年)> ○一般廃棄物:リサイクル率を倍増する。 (平成 20 年度 11.5% ⇒ 23%) ○リサイクル製品を購入している府民の割合を倍増する。 (平成 21 年府民アンケート 34.3%) ○資源物を分別している府民の割合を概ね 100%にする。 (平成 21 年府民アンケート 89.4%)</p> <p><施策の方向> 生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環に向けた取り組みを促進し、資源循環型社会の構築を目指す。 ・再生原料・再生可能資源の利用促進 ・廃棄物排出量の削減 ・リサイクル率の向上 ・最終処分量の削減 ・廃棄物の適正処理の徹底</p>
健康で安心して暮らせる社会の構築(生活排水処理関連)	<p><将来像> 人の健康が保全されるとともに豊かな生態系が生まれ、身近に人と水がふれあえ、生活に潤いをあたえる水環境となっている。</p> <p><目標(平成 32 年)> BOD3mg/l以下を満たす河川の割合を8割にする。(平成 21 年 63.8%)</p> <p><施策の方向> 流域の特性に応じた水質、水量、水生生物、水辺等を総合的に捉えて対策を推進する。 ○生活排水の 100%適正処理を目指した生活排水処理対策の促進や総量規制等の工場・事業場排水対策の推進 (下水道の整備や下水道への接続を促進するとともに、下水道の高度処理化、合流式下水道の改善を推進する。また、下水道が整備されない地域では、合併処理浄化槽等の普及促進や、汚濁削減の府民啓発などの生活排水対策を推進する。)</p>

資料:大阪 21 世紀の新環境総合計画(平成 23 年3月)の要約・抜粋修正

④ 大阪府循環型社会推進計画

項目	内容
目標年度	平成 27 年度
目指すべき循環型社会の将来像	資源の循環的な利用が自律的に進む社会が構築され、使用済みとなったものはほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環している。その結果、天然資源の消費が削減されるとともに処分しなければならない廃棄物の排出量が最小限に抑えられ、最終処分量も最小限となっている。
施策の基本方針	<p>「計画の目標」を達成し、「目指すべき循環型社会の将来像」の構築に向けた取り組みを進めるため、まず、「リデュースとリユース」の推進により使用済みとなるものの発生量を削減し、さらに「リサイクル」の推進により使用済みとなったものの循環的な利用を進めることで天然資源の消費量と処分しなければならない廃棄物の削減を進めます。リサイクルに際しては、「リサイクルの質の確保と向上」の観点から素材へのリサイクルなど繰返しリサイクルが可能なより質の高いリサイクルを優先することとします。また、処分しなければならない廃棄物は最終処分量を削減するとともに環境への悪影響が生じないよう「適正処理」を推進します。</p> <p>さらに、これらの取り組みを進めるに当たっては、「低炭素社会」の構築や「人口減少・高齢化」の進展等によるごみの排出形態の変化などに配慮することとします。</p>
計画の目標	一般廃棄物の排出量(事業系資源化量を含む。)を平成 27 年度には 305 万トンに削減するとともに、再生利用率を 29%に向上させることで、最終処分量を 35 万トンに削減することを目標とします。
主な施策	<p>(1) リデュースとリユースの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみを出さないライフスタイル・事業活動の促進 ○家庭ごみの有料化の促進 ○建築物、製品等の長期的活用の促進 ○リユースの推進 <p>(2) リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者、府民によるリサイクルの取り組みの促進 ○府民等への適正排出の啓発等 ○広域的なリサイクルの取り組みの推進 ○容器包装リサイクルの推進 ○家電リサイクルの推進 ○自動車リサイクルの推進 ○建設廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進 ○食品リサイクルの推進 ○上下水汚泥のリサイクルの促進 ○し尿処理汚泥の資源化の促進 ○都市鉱山の活用 ○再生資源業者の活用及び育成 ○再生品の利用促進 ○大阪府エコタウンプランの推進 <p>(3) リサイクルの質の確保と向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質の高いリサイクルの優先 ○リサイクルの可視化の促進 <p>(4) 適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般廃棄物(ごみ)

	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村等のごみ処理施設等の整備の促進 ○ごみ処理の広域化の推進 ○災害時、緊急時の協力体制等 ② 一般廃棄物(し尿) <ul style="list-style-type: none"> ○し尿及び浄化槽汚泥の適正処理 ○災害時等におけるし尿等の処理及び収集・運搬体制の確保 ○フェニックス事業の推進 ④ 最終処分場の確保(フェニックス事業の推進) (5) 配慮事項 <ul style="list-style-type: none"> ○低炭素社会への配慮 ○人口減少・高齢化の進展等によるごみの排出形態の変化への対応 ○大阪府の率先行動
--	---

資料: 大阪府循環型社会推進計画(平成 24 年3月)より要約・抜粋修正

(2) 市の計画

① 第4次和泉市総合計画

項目	内容
計画の期間	平成19年～平成27年
まちの将来像	人がきらめき 共に育む 元気なまち・和泉
目指すまちの姿	(1) みんなの力を生かし地域が活性化するまち (2) 多世代が豊かな心を育む学びのまち (3) 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち (4) 市民が安全で安心して暮らせるまち (5) だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち (6) 個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち (7) すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち
将来人口	平成27年:約20万人
ごみ処理に関する施策、目標	施策5-2. 生活環境維持・改善の仕組みづくり ①市民が衛生的でごみのきれいなまちで生活を営んでいる ・市民1人当たりの年間ごみ排出量:平成27年 337.7kg(変更後298kg) ・住んでいる地域がごみのないきれいなまちだと感じている市民の割合:平成27年 62% ・地域清掃活動の実施回数:平成27年 240回(変更後400回) ②市民が排出するごみを減量し、再資源化に向けた取り組みを行なっている ・ごみのリサイクル率:平成27年 28.4%(変更後17.2%)
生活排水処理に関する施策、目標	施策5-3. 水辺環境・下水道利用環境づくり ①市民が水辺環境の保全と水質汚濁の防止に主体的に取り組み、きれいな川に親しんでいる ・市内河川の各測定地点における水質環境基準達成率(BOD):平成27年 100% ・日常生活の中で河川に親しんでいる市民の割合:平成27年 30% ②下水道処理区域内の各世帯が水洗化している ・下水道に接続可能な地域内の人口のうち実際に下水道に接続している人口の割合:平成27年 90% ③より多くの市民が、衛生的で効率的な質の高い汚水処理サービスを受けている ・下水道を利用できる市民の割合(人口普及率):平成27年 90% ④下水道利用者が、適正に管理された下水道を継続的に利用できる ・下水道管100km当たりの詰まった件数:平成27年 1件 ・水路利用者が、適正に管理された水路を利用している:平成27年 100%

資料:第4次和泉市総合計画、後期基本計画より抜粋修正

② 第2次和泉市環境基本計画

項 目	内 容
計画の期間	平成23年～平成32年
望ましい環境像	みんなの環でひろげる「すすく環境、わくわくいずみ」
基本目標	1 みんなで考え取り組むまちをつくる 2 低炭素で地球にやさしいまちをつくる 3 生きものがいっぱい自然を大切にするまちをつくる 4 もったいないの心で資源を大切にするまちをつくる 5 健康で魅力ある住み続けたいまちをつくる
ごみ処理に関する施策、取り組み(抜粋)	<p>4 もったいないの心で資源を大切にするまちをつくる 限りある資源を有効に利用し、環境負荷を削減しながら豊かな社会を築くため、循環資源全体の再生利用率を向上することが求められます。そのため「もったいない」の心を大切にするとともに、リデュース(廃棄物の発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化)の3R全体の取り組みをすすめ、資源を大切にするまちを目指します。</p> <p>4-1 ごみの削減と資源循環の推進 4-1-1 リデュース(廃棄物の発生抑制)を推進するために 市は、ごみになるものを産み出さないことでごみの排出量を削減するため、「ごみゼロ社会への挑戦」の実施と推進やごみの減量化に関する情報を提供するなどにより、リデュース(廃棄物の発生抑制)を推進します。</p> <p>4-1-2 リユース(再使用)を推進するために 市は、ごみを捨てないことでごみの排出量を削減するため、容器の再使用と修理による長期利用、フリーマーケットの活用などにより、リユース(再使用)を推進します。</p> <p>4-1-3 リサイクル(再資源化)を推進するために 市は、ごみを資源として利用することでごみを削減するため、生ごみの堆肥化、廃食油の活用、再生素材の分別収集など、リサイクル(再資源化)を推進します。</p> <p>4-2 廃棄物の適切な処理の推進 4-2-1 3R を推進するために 市は、廃棄物を極力排出しないようにするため、リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)の3Rの普及・啓発などにより、3Rを推進します。</p> <p>4-2-2 環境負荷の少ないごみ処理を推進するために 市では、ごみ処理に係る環境問題に対応するため、ごみ処理施設からの環境負荷の低減と長期使用に向けた取り組みの推進やごみ処理の有料化について調査・研究することなどにより、環境負荷の少ないごみ処理を推進します。</p>
生活排水処理に関する施策、取り組み(抜粋)	<p>5 健康で魅力ある住み続けたいまちをつくる 大気、水、土壌などへの環境負荷の抑制、熱・光・音・においなどの感覚環境の保全、有害化学物質による人体や環境への影響の抑制、災害などに対応したまちづくりを進め、市民が健康で安心して暮らせるとともに、本市が有する歴史・文化などを活かし、良好な景観を有する自然と共生した健康で魅力あるまちを目指します。</p> <p>5-1 健康なまちづくりの推進 5-1-1 きれいな大気・水・土壌環境を守るために 市では、環境負荷を削減し、市民の健全な生活を確保するため、大気・水・土壌の環境調査の実施、市民生活・事業活動による環境負荷の削減などにより、きれいな大気・水・土壌環境を守ります。</p>

資料:第2次和泉市環境基本計画(平成23年3月)より抜粋修正